

# 健康宣言事業所の証

## 株式会社 サンテック 様

従業員の健康づくりに向けて宣言されたことを証します

当社は 従業員が 心身ともに 健康で 働き続ける 会社を目指して 次のことを取組みます。

### 1. 健康診断の実施

被保険者(35歳以上)の健診受診率を 100%とします。  
被扶養者(40歳以上)の健診受診率を 50%以上とします。

### 2. 再検査・治療の推奨

健診の結果で再検査や治療の必要がある従業員に対して医療機関を受診するように勧奨します。

### 3. 特定保健指導の利用

特定保健指導の対象となった者の実施率について、サポート初回は100%、サポート完了は80%を目指します。

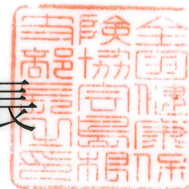
### 4. わが社の健康プラン

- ・健康リスク(血圧、血糖、脂質)に関する資料を月に1回程度、社員へ配布する。
- ・喫煙可能時間を設定し、喫煙所へ掲示する。
- ・メンタルヘルスチェックの実施と相談窓口の設置、周知を行う。



令和5年10月13日

全国健康保険協会島根支部長



全国健康保険協会 島根支部  
協会けんぽ